

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】2
- 令和7年2月北九州市議会定例会の招集【総務市民局総務部総務課】3

◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告（2件）【子ども家庭局子ども総合センター】4

◇ 訂 正

- 第5564号の訂正【総務市民局人事部人事課】10

北九州市告示第 39 号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和 58 年北九州市告示第 78-10 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 2 月 13 日

北九州市長 武内和久

1 水域施設の泊地の表の洞海の響灘泊地の項中

「

2, 045, 671

」を「

2, 136, 148

」に改める。

3 係留施設の岸壁の表の洞海の項中

安瀬 8-1~5 号岸壁	若松区響町一丁目	450.00 (取付)80.00	15.0	-5.5	2.0
--------------	----------	---------------------	------	------	-----

を

安瀬 8-1~5 号岸壁	若松区響町一丁目	450.00 (取付)80.00	15.0	-5.5	2.0
響灘東 2 号岸壁	若松区響町二丁目	196.65	20.0	-7.0	2.0
響灘東 3 号岸壁	若松区響町二丁目	130.00	20.0	-7.5	2.0

に

改める。

10 廃棄物処理施設の廃棄物埋立護岸の表の洞海の響灘東 2 号廃棄物埋立護岸の項中

「

1, 677.90

」を「

1, 390.35

」に改める。

北九州市告示第40号

令和7年2月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月13日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 期日 令和7年2月20日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市公告第102号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月13日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 子どもの安全確認等訪問対応業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号
北九州市子ども総合センター

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止処分を受けている期間でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
- ア 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号
北九州市子ども家庭局子ども総合センター
- イ 日時 この公告の日から令和7年2月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札説明書等の交付方法 前号ア及びイの場所及び日時において無償で交付する。
- (3) 入札説明会
- ア 日時 令和7年2月27日午後4時
- イ 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号
ウェルとばた5階 会議室
- (4) 入札に参加するための要件等
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。
- イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。
- ウ この一般競争入札に参加を希望する者は、前号の入札説明会に参加しなければならない。
- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間
- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期間
- (ア) 持参の場合
この公告の日から令和7年2月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (イ) 郵送の場合
書留郵便で令和7年2月21日午後5時までに必着のこと。
- (6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和7年2月25日までに通知する。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年3月6日午後4時
- (2) 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号
ウェルとばた5階 会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子ども総合センター

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号

電話 093-881-4556

北九州市公告第103号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月13日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市子ども総合センター一時保護施設給食調理業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号
北九州市子ども総合センター

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) この公告の日前5年間に、北九州市が発注した給食調理業務の受注実績があること。

(4) 北九州市から指名停止処分を受けている期間でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号

北九州市子ども家庭局子ども総合センター

イ 日時 この公告の日から令和7年2月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書等の交付方法 前号ア及びイの場所及び日時において無償で交付する。

(3) 入札説明会

ア 日時 令和7年2月28日午後4時

イ 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号

ウェルとばた5階 会議室

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

ウ この一般競争入札に参加を希望する者は、前号の入札説明会に参加しなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和7年2月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和7年2月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和7年2月25日までに通知する。

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年3月7日午後2時

- (2) 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号
ウエルとばた5階 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子ども総合センター

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号

電話 093-881-4556

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和6年	第5564号	44	表の総務市民局 の項中	北九州市立 文書館	北九州市立 文学館